平成29年度　第1回　大阪府堺市保健医療協議会　議事概要

日時：平成２９年９月２８日（木）１４:００～１６：１５

場所：堺市役所　本館　６階　健康部会議室

■議題１　「副会長の選任について」

■議題２　「今年度の会議の進め方について」

■議題３　「各部会からの報告について」

　　　　　　○病床機能部会　○在宅医療・ターミナルケア部会　○医療部会

■議題４　「大阪府への審議結果の報告について」

■議題５　「第7次大阪府保健医療計画について」

■議題６　「その他」

<大阪府堺市保健医療協議会事務局より資料説明>

**（主な質問・意見等）**

　　　○地域医療介護総合確保基金を活用した補助金は、地域医療のニーズに柔軟に対応できる制度になる必要がある。

　　　○病床機能報告について、病棟単位なのか病床単位なのかどちら良いのか。

　　　○地域包括ケア病床の定義等について、大阪府の状況は如何か。

○救急、在宅、病院との間、地域包括ケア病床から在宅という、この点が入っていなければ地域包括ケアにはならない。

○地域包括ケア病床の使用によっては地域事情が改善される。堺市の救急病院への搬送先データもあるので、救急搬送後にどう繋いで行くか、地域包括ケア病床の利用について考える必要があるのではないか。

○大阪府堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会の中では色々な在宅医療への取組み等の情報収集が進んでいるので、在宅医療・ターミナル部会との連携が望まれる。

　　　○ICTネットワーク構築については、収入を生まない初期投資が高いことがネックになっていると思う。

　　　○ICT化は国が推進していることでもあり、各医療圏の中でスタンダードな方法も必要である。ICT問題と在宅医療の基礎となる居住空間の問題があるが、他の医療圏との関係もあり、在宅医療を推進する大阪府として統一見解はあるのか。

　　　○行政が、地域に帰って来られる精神疾患の方を、ある程度把握しておかないと、各地域における地域包括ケアシステムの計画が出来ない。ビッグデーターを利用して検索することを大阪府はされるべきである。

　　　○ICTの補助について、他の政令指定都市はどうしているのかを調査した方がよいのではないか。

　　　○ICT導入にあたって、県と政令指定都市で費用を折半されているかどうか、調査してほしい。

　　　○7次計画に記載するデータは、いつまでの状況を記載する事になるのか。

**（主な大阪府及び堺市の回答）**

○国は、病床機能報告については、病棟の中で患者数が一番多くある病床機能を報告するように求めている。急性期を行っている病棟においても、回復期の入院患者の割合が一番多ければ回復期として報告するよう求めている。病棟単位ではなく、病床単位で報告すべきではないかということは、国としても課題として認識しているようだ。

○地域包括ケア病棟については、病床機能により急性期もしくは回復期、慢性期で報告するよう国は示しており、多くの病院が回復期で報告している状況にある。急性期で報告されているのは27％程度である。

○在宅医療におけるサ高住や施設の問題は従前から地域の声としてあるので、関係部局と連携をしながら、介護保険計画の中で調査を行っているところである。医療については、医療計画の中で大阪府としても堺市と連携しながら地域包括ケアシステムの構築を推進していく。

　　　○掲載データは平成28年度までのデータがメインとなっている（平成29年度データは平成30年度公表であることが多いため）。

以上